

本庄市
農業委員会
だより

H O N J O A G R I J O U R N A L

本庄あぐりジャーなる

第5号

令和2年7月15日発行

- 農業委員会ってなあに? …P2
- 農地バトロールの実施・農地の賃借料情報・農業新聞・農業者年金 …P3
- 農地の貸し借りの手続き・農地中間管理事業・農業委員会への手続き …P4
- 新規就農者の紹介・新規就農へのステップ …P5
- お店の紹介・本庄野菜のレシピ …P6
- 農地の賃借売買等意向調査票 …P7
- 本庄市有機100倍運動推進協議会 …P8



本庄市マスコット
はにぼん

この夏、絶対食べたい!! 本庄のスイートコーン



埼玉県北部はスイートコーン栽培が盛んです。

本庄市東五十子の飯島徹弥さん(写真中央)は、今が旬の『味来(みらい)』と『ゴールドラッシュ』を栽培し、農協やJA直売所などに出荷しています。2品種とも甘くてシャキシャキとした食感がたまらなく、旨味の詰まった粒はジューシーそのもの♪

「何と言っても鮮度が大切。新鮮なスイートコーンの味は感動もの!まるでフルーツのような甘さです。」と飯島さんは話しています。

取材：鯨井雅史 農地利用最適化推進委員

農業委員会ってなあに？

農地を活かし、農業経営者を育成するため、地域に根ざした活動を行っています。

農業委員会って何なの？

農業委員会とは、農業委員会等に関する法律に基づいて市町村に設置される合議体の行政委員会です。

平成28年4月の改正法により、担い手への利用集積促進、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化の推進」が必須業務として位置づけられ、農業委員に加えて、新たに「農地利用最適化推進委員」を委嘱することになりました。

本庄市農業委員会の組織はどうなっているの？

平成30年2月から新体制となり、農業委員19名と農地利用最適化推進委員25名によって組織されています。両委員ともに任期は3年です。



委員はどつやって選ばれるの？

農業委員：

市長が公募を行い、候補者選考委員会で選考し、市議会の同意を得て、市長が任命します。

農地利用最適化推進委員：

農業委員会が公募を行い、候補者選考委員会で選考し、農業委員会総会で同意を得て、農業委員会が委嘱します。両委員ともに特別職の地方公務員です。



農業委員会の業務って？

農業生産の基盤となる優良農地を守り、農地の有効利用を図るため、農地の権利移動や転用等について、農業者を代表する機関として公正に審査し、適正な執行を行っています。

また、地域農業の経営改善支援のため、農業の担い手の育成や働きかけを行い、農業の環境改善に取り組んでいます。



農業委員会総会の様子（昨年撮影）

委員は普段どんな活動をしているの？

農業委員会総会（毎月1回）での審議等をはじめ、農地パトロールによる農地利用の現状把握や、戸別訪問などによる農地の出し手と受け手のあっせん活動、地域の農業者との話し合いの場への参加など、現場活動が中心です。

農地や担い手の状況に応じて、農業委員と農地利用最適化推進委員が適切な連携と役割分担のもとで、農業の活性化に向けて取り組んでいます。



農地のことで聞きたいことがあったら、相談しよう！

農地の貸し借りや売買などを含め、農地や農業に関することは、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員にお気軽にご相談ください。

今年度は農業委員・農地利用最適化推進委員の改選期です！

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員は、令和3年2月9日で任期満了となるため、次期委員を募集します。

募集の詳細は、広報ほんじょうおしらせ版9月15日号及び市ホームページでご案内する予定です。

農地パトロールを実施中です

～みんなで遊休農地を発生させないように取り組みましょう～



本庄市農業委員会では、遊休農地の調査や違反転用の発生防止などを目的として、7月から農地パトロールを実施しています。

雑草が繁茂している遊休農地は、病害虫の発生源となって周辺農地に悪影響を与えるほか、不法投棄されたり、火災や防犯上の危険など、様々な問題が生じる原因となります。

遊休農地を所有している方は、早急に耕作の再開、または草刈り・耕起などの維持管理をしてください。

なお、遊休農地をそのままにした場合は、農業委員会から指導が行われるほか、固定資産税年税額が増大する場合があります。また、土地の管理を行わないことで他人に損害を与えたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない場合もありますので、ご注意ください。

遊休農地とは

- ①過去1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地
- ②周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地



※ご自身で耕作できない場合は、農業委員会で借り手や買い手をあっせんしますので、『令和2年度農地の貸借売買等意向調査票』（7ページ）を切り取り、ご記入のうえご提出ください。

農地の賃借料情報のお知らせ

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たりの年額）は、以下のとおりです。

農地所有者と借主の合意による賃借料情報ですので、農地の賃借料を決める参考としてご活用ください。



締結（公告）された地域		田（水稻）			畑（普通畑）		
		平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額
本庄地域	基盤整備地域	10,500円	16,900円	4,200円	10,000円	16,100円	3,200円
	未整備地域	5,000円	5,000円	5,000円	7,100円	13,000円	2,900円
児玉地域	基盤整備地域	5,500円	10,000円	2,700円	5,400円	7,000円	2,500円
	未整備地域	3,000円	5,000円	2,000円	3,800円	9,100円	2,000円
本庄市全体平均		9,500円			9,200円		

○賃借料が物納支給（水稻）の場合は、60kg当たり15,000円に換算しています。

○金額は、100円未満を四捨五入しています。

○本庄市全体平均額は、各区分の平均額をデータ数により加重平均した金額です。

全国農業新聞

を購読しませんか

農業経営と暮らしに役立つ
週刊の農業総合専門紙です。

●発行日 月4回金曜日

●購読料 月700円（税込）

お申込みは農業委員会事務局へ



～節税効果が大きい公的年金～

農業者年金に 加入しませんか

国民年金に上乗せする公的な年金制度です。

積立方式で、所得税や住民税の節税効果が大きいなどの特長があり、その他にもたくさんのメリットがあります。

**加入
要件**

- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事
- ・20歳以上60歳未満

この3つの要件を満たす人はどなたでも加入できます。
※農業者年金の内容やご相談は、最寄りのJAまたは農業委員会事務局へお問い合わせください。

『口約束』になっていませんか？ 農地の貸し借りの手続き

「昔から手続きせずに親戚や知人などに農地を貸して（借りて）いる」「手続きが面倒なので更新の手続きをせず、そのまま農地を貸して（借りて）いる」など、口約束だけで農地を貸し借りしていませんか？

農地の貸し借りは、必ず農業委員会への手続きが必要です。貸し借りの手続きは、農地法3条の許可のほか、農業経営基盤強化促進法に基づき、農地に賃借権等の権利（利用権）を設定することもできます。

どちらも、貸す人と借りる人双方で届け出する手続きです。期間や賃料の有無、賃料の支払い方法等を取り決めるので、お互い安心して貸し借りすることができま



利用権設定がおすすめ

市街化区域以外の農地は「利用権設定」がおすすめです。手続きが簡単で、貸借の

『口約束』を続けるとどうなるの？

- ◇契約内容がはっきりしない。
- ◇相続が発生したとき、誰に貸していたか、誰から借りていたかわからない。
- ◇貸した人と借りた人の思いが食い違う。
- ◇農地を返してもらいたいとき、借り手に応じてもらえず、返してもらえなくなる場合がある。
など



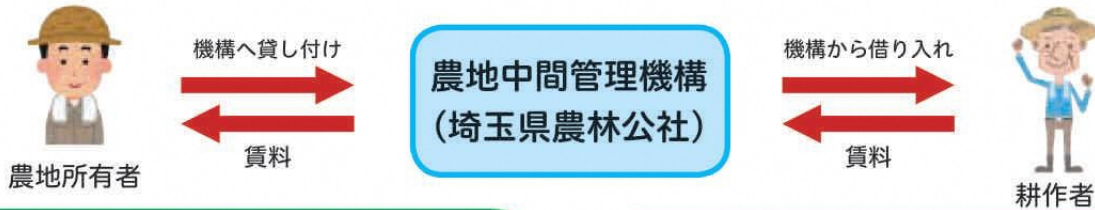
期間が満了したときは、契約は自動的に終了し、無条件で農地が返還されます（更新も可能です）。借りる人も、経営規模の拡大が図れ、安定的な営農計画を立てることができま

トラブルを未然に防ぐためにも、農業委員会で正規の手続きをしましょう。法的要件や必要書類などもありますので、お気軽に農業委員会事務局へご相談ください。

農地中間管理事業を活用しませんか？

農地中間管理事業は、農地を貸し付けたい方々から農地中間管理機構（埼玉県農林公社）が農地をお借りし、農業経営の規模拡大や効率化などを進める耕作者に貸し付ける事業です。

現在の貸借契約が期限を迎える人や経営規模の見直し、リタイアを考えている人は、農業委員会事務局（☎0495-25-1179）へご相談ください。なお、この事業は農地の賃貸借を行うものであり、所有権は移転しません。



《農地所有者のメリット》

- ・公的機関である埼玉県農林公社が直接借り受けし、賃料も公社が直接払うので安心です。
- ・貸した農地を耕作者から返却された場合でも、公社が次の耕作者を最長2年間探します。

《耕作者のメリット》

- ・効率的な規模拡大が図れます。
- ・複数の所有者から借り受けても、賃料は公社への一括払いでOK。賃貸借に伴う契約、支払いの手間を省けます。

対象となる農地

- ・市街化区域以外の農地であること
- ・再生不能な遊休農地など著しく利用困難な農地でないこと
- ・耕作者の借り受け希望が見込まれる農地であること
など

農地の売買や転用などをするときは農業委員会へ手続きしてください

農地の権利を移動するとき

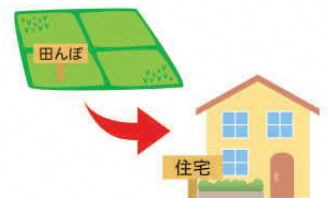
- ・農地を購入して経営を拡大するには許可が必要です。
- ・相続（遺産分割・包括遺贈含む）等で、農地法の許可を要せずに農地の権利を取得した方は届出が必要です。

自分の所有する農地を自分の名義のまま農地以外のものにするとき

- ・農地法4条による届出又は許可が必要です。

自分の所有する農地を第三者が農地以外のものにするとき

- ・農地法5条による届出又は許可が必要です。



新規就農者を紹介します



ましも ゆうた
真下 雄太さん（本庄市小島）

平成30年に就農した本庄市小島にお住まいの真下雄太さん(33)にお話を伺いました。

Q 農業をはじめたきっかけはなんですか？

A 祖父が農業をしていて、一生懸命に農業に打ち込む姿を見て、以前から農業に関心がありました。3年前まで会社勤めでしたが、自分も農業をしたいと思い、就農しました。



Q どんな作物を作っていますか？

A 母と一緒にブロッコリー、ネギを栽培しています。収穫した作物は、市場を通して出荷しています。

Q 農業をはじめて良かったと思うことはありますか？

A 毎年同じ作業の繰り返しではないので、都度、課題は出てきますし、技術的にもまだまだわからないことだらけです。それでも、その壁を乗り越えようとするのが楽しさにつながっていて、そうやって大切に育てた野菜を出荷したときには、とても達成感があり、やりがいを感じます。また、畑で作業をしていると、先輩農家の方が声をかけてくださったり、アドバイスをいただいたりと、人と人のつながりを感じられるありがたさを実感しています。



Q 今後の目標を聞かせてください。

A 先輩農家の皆さんからは、「農業は毎年1年生だ」と教えてもらっていますが、その年の作物の生産の現状に満足することなく、日々様々なことに挑戦し続けたいと思っています。本庄の野菜をもっと好きになってもらうために、「また食べたい！」と思ってもらえるような野菜作りに努めていきたいですね。

雄太さん、一緒に農業を盛り上げていきましょう。

取材：亀田伸一郎 農地利用最適化推進委員

あなたの就農を応援します！

新規就農へのステップ

農業にチャレンジしたい方へ就農までの基本のステップを紹介します。

① 情報収集をする、就農相談をする

まずは相談窓口で話を聞いて現状を知ろう。

《就農相談窓口》

本庄農林振興センター

☎0495-22-3116

本庄市役所農政課

☎0495-25-1177

② 事前検討をする、就農計画を立てる

どんな作物を作るのか。農地の規模はどれくらいを希望するのか。資金確保の計画を立てる。

③ 就農前研修を受ける

埼玉県農業大学校等に入学して学ぶ、指導的農家のもとで働きながら研修するなどの方法があります。

④ 就農準備をする

農地を見つける。農機具や農業用施設をそろえる。地域での人脈を作る。

いざ 就農！

農業のはじまりはここから

※不明な点は、相談窓口やお近くの農業委員等へご相談ください。

香り豊かな 児玉の美味しいそば屋さん

げんきの郷本泉 ゆうらくそう 遊楽荘



■住 所：本庄市児玉町元田 375-4
 ■電話番号：0495-73-0011
 ■営業時間：11時～15時
 ※宴会は、お客様のご希望時間で承ります。
 ■定 休 日：水曜日

ふれあいの里 いずみ亭 てい



■住 所：本庄市児玉町河内 209-1
 ■電話番号：0495-78-0280
 ■営業時間：
 (平 日) 11時～15時
 (土 日 祝) 11時～19時 / 4月～9月
 11時～17時 / 10月～3月
 ■定 休 日：木曜日(祝日の場合は金曜日)

そば処 にしょうあん 二松菴



■住 所：本庄市児玉町太駄 1014
 ■電話番号：0495-78-0055
 ■営業時間：11時～14時
 ■定 休 日：月曜日(祝日の場合は火曜日)

本泉地区のオススメのそば屋さんを紹介
 します。地場産そば粉を使った手打ちそば
 は絶品です。

取材：坂本静枝 農業委員



管理栄養士ゆりかなちゃん監修 本庄野菜のレシピ

本庄市保健センターで栄養面から市民の皆さまの健康を支える管理栄養士が
 本庄野菜を使ったレシピを紹介します。今回は、旬の「ゴーヤとズッキーニ」です。

夏野菜キーマカレー



カレー粉のスパイシーさで
 食欲増進！

お好みで、粉チーズを
 かけてもおいしい！

ビタミンB1の豊富
 な豚肉と、夏野菜の
 組み合わせで、夏バ
 テ予防！



栗田 管理栄養士(右)
 日向 管理栄養士(左)

ゴーヤやズッキーニに
 は、細胞の健康に役立つ
 「βカロテン」や「ビタ
 ミンC」、余分な塩分の
 排泄を促してくれる「カ
 リウム」が豊富に含まれ
 ていますよ！

<材料(4人分)>

豚ひき肉	300g
玉ねぎ	1個(約200g)
ゴーヤ	1/2本(約120g)
ズッキーニ	1本(約150g)
とうもろこし(缶詰でも可)	80g
トマト	1個(約200g)
★サラダ油	小さじ2
★にんにく	ひとかけ
★しょうが	ひとかけ
★カレー粉	大さじ3
★赤ワイン	大さじ4
★ウスターソース	大さじ2
★しょうゆ	大さじ1
★トマトケチャップ	大さじ1
ごはん	600g

1人分の栄養価
 エネルギー 553kcal
 たんぱく質 20.6g
 脂質 16.5g
 塩分 1.6g

<作り方>

- ① ゴーヤはわたと種を取り1cm角に、ズッキーニは1cm角に切る。玉ねぎは粗みじん切りにし、にんにく、しょうがはみじん切りにする。トマトはざく切りにする。
- ② フライパンにサラダ油、にんにく、しょうがを入れて弱火で熱し、香りが立ったら、玉ねぎ、ゴーヤ、ズッキーニを入れてしんなりするまで炒め、とうもろこしを入れてさらに全体を炒める。
- ③ ひき肉を入れてほぐしながら3～4分炒め、カレー粉を入れて炒め合わせる。さらに残りの調味料、トマトを入れて、ひと煮出ちさせる。
- ④ お皿にごはんを盛り、③のをのせる。
- ⑤ 素揚げにしたゴーヤとズッキーニを添える。

令和2年度 農地の貸借売買等意向調査票

令和 年 月 日

農地の貸借や売買のあっせんを随時受付していますので、あっせんをご希望の方は以下の項目をご記入のうえ、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員、もしくは農業委員会事務局（市役所4階）、支所環境産業課（アスパアこだま2階）のいずれかにご提出ください。

※平成30年度以降に提出された調査票は継続します。

※調査票を提出後に貸借等が成立した場合は、農業委員会事務局へご連絡ください。

1. 農地所有者等の住所・氏名（貸借や売買のあっせんのために公開することに同意します。）

住 所	氏 名	電話番号
		— —

2. 農地の貸借・売買意向調査

貸したい・売りたい場合

No.	どちらかに○印	大字	字	地番	地目	面積
1	貸したい・売りたい					m ²
2	貸したい・売りたい					m ²
3	貸したい・売りたい					m ²
4	貸したい・売りたい					m ²
5	貸したい・売りたい					m ²

借りたい・買いたい場合

No.	どちらかに○印	大字	地目	面積
1	借りたい・買いたい			m ²
2	借りたい・買いたい			m ²
3	借りたい・買いたい			m ²



3. 埼玉県農林公社に貸したい・売りたい希望がある農地（農業振興地域の農地のみ）

希望する場合は、「2.農地の貸借・売買意向調査」のNo.をご記入ください。

貸したい	
売りたい	

農業委員・農地利用最適化推進委員署名

印

*可能な限り、署名押印をもらってください。

ご存じですか？ 本庄市有機100倍運動推進協議会

本庄市有機100倍運動推進協議会は、農業者団体、農家組合、JA、埼玉県、本庄市等で構成された団体です。安全・安心で高品質な農産物の産地を育成するため、環境にやさしい農業の推進及び本庄産農産物の普及の推進を目指して活動しています。



車両用 PR マグネット



■ こんな活動をしています

- ・減農薬、減化学肥料の農業に取り組む方に対する購入費補助
- ・野菜の包装用フィルムや「本庄野菜」シール、エコバッグ、車両用 PR マグネットの作成
- ・各地のイベント等に出展し、本庄産農産物を PR

環境にやさしい農業推進事業補助金

- ◇対象者 市内在住の販売農家又は販売農家集団（農業法人含む）
- ◇対象地域 本庄市内のほ場
- ◇補助条件 事業計画が明確であること
- ◇事業内容
 - ・特性植物利用促進（ソルゴー、ヘアリーベッチ、エン麦購入費等）
 - ・生分解性マルチフィルム利用促進
 - ・有機JAS認定取得促進（新規・継続）→今年度追加しました！

※事業内容は一例です。詳しくは本庄市役所農政課(0495-25-1177)へお問い合わせください。

Let's
エコ農業♪



クイズ&プレゼント

正解者の中から抽選で10名様に「本庄野菜特製エコバッグ」をプレゼント！



〇〇に当てはまる文字を教えてください。

Q 児玉地域の名産で、光り輝く紫色が特徴の野菜は？

A 児玉〇〇



埼玉県内第1位の収穫量を誇ります

■応募方法

住所・氏名・年齢・クイズの答えを記入のうえ、8月31日(月)(必着)までにはがき又は電子メールで

■応募先

〒367-8501 本庄市本庄 3-5-3
本庄市役所農政課 宛

☑ nousei@city.honjo.lg.jp

※当選者の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。

農業振興地域内農用地区域のご案内

市では、農業振興地域整備計画を定め、区域内において優先的に農用地の整備など各種事業により、農業の健全な発展を図っています。

このため、農業振興地域の農用地区域に指定されている土地は、原則、農地転用はできないなどの厳しい制約があります。

しかし、社会経済情勢の変動やその他の情勢により土地利用の見直しが必要な場合は、限られた条件のなかで、除外等の申し出を受け付け、整備計画の変更をしています。

ご不明な点は、本庄市役所農政課(0495-25-1176)へお問い合わせください。

編集後記

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

世界的な感染拡大の影響を受け、イベントの中止や延期が相次ぎ、企業や事業者が事業活動の縮小を余儀なくされるなど、ありとあらゆる分野に波及し、これまでに経験したことのない困難に直面しています。一刻も早く終息し、いつもの日常生活に戻ることを願うばかりです。

さて、農業委員会の活動や農地に関することなどをできるだけわかりやすくお伝えできるように、第5号を発行しましたので、ご覧いただけたら幸いです。

農業委員会広報広聴委員会

委員 田端 講一	委員 細野 俊文	委員 吉岡 昭	委員 小川 忠	委員 坂上 佳久	委員 亀田伸一郎	委員 鯨井 雅史	委員 永尾 路子	委員 奥原 定雄	委員 福田 光男	委員 坂本 静枝	委員 池田 稔
----------	----------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------